



ちはやあかさか 議会だより

第 117 号

平成 28 年 8 月 1 日

発行 千早赤阪村議会

編集 議会広報編集委員会

〒585-8501

大阪府南河内郡

千早赤阪村大字水分 180 番地

TEL 0721 - 72 - 0081

FAX 0721 - 72 - 1880



楠木正成公を祀っている南木神社（建水分神社内）

— 主な内容 —

定例会議決結果……………	2
全員協議会、正副議長研修会…	3
いっぱん質問 ……………	4～9
議会活動日誌……………	10
	ページ



楠木正成の
イメージキャラ
「まさしげくん」

(千早赤阪楠公史跡保存会提供)

6 月定例会のあらまし

平成 28 年第 2 回（6 月）千早赤阪村議会定例会は 5 月 24 日に開会し、5 月 24 日に条例改正、一般会計補正予算など計 14 議案が提案され、それぞれ可決、委員会付託しました。6 月 9 日の最終日には、委員会付託 6 件、追加議案 1 件を可決し、一般質問をもって 17 日間の定例会を閉会しました。

「議会だより」は、年 4 回（5 月、8 月、11 月、2 月）の発行です。（臨時号を除く）

6 月定例会議決結果

案 件 名	議決結果
・ 報告第 1 号 平成 27 年度千早赤阪村一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	—
・ 議案第 36 号 専決処分（千早赤阪村税条例等の一部を改正する条例）の承認を求めることについて	即日原案承認
・ 議案第 37 号 専決処分〔平成 27 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 10 号）〕の承認を求めることについて	〃
・ 議案第 38 号 専決処分〔平成 27 年度千早赤阪村一般会計補正予算（最終）〕の承認を求めることについて	〃
・ 議案第 39 号 専決処分〔平成 27 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（最終）〕の承認を求めることについて	〃
・ 議案第 40 号 専決処分〔平成 27 年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（最終）〕の承認を求めることについて	〃
・ 議案第 41 号 専決処分〔平成 27 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計補正予算（最終）〕の承認を求めることについて	〃
・ 議案第 42 号 専決処分〔平成 27 年度千早赤阪村下水道事業特別会計補正予算（最終）〕の承認を求めることについて	〃
・ 議案第 43 号 専決処分〔平成 27 年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算（最終）〕の承認を求めることについて	〃
・ 議案第 44 号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び千早赤阪村消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	原案可決（全員）
・ 議案第 45 号 千早赤阪村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	〃
・ 議案第 46 号 平成 28 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 1 号）について	〃
・ 議案第 47 号 平成 28 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について	〃
・ 議案第 48 号 平成 28 年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について	〃
・ 議案第 49 号 動産の取得について	即日原案可決

議会を傍聴してみませんか

次回の定例会は、9月1日～9月23日まで開催予定。

第3回（9月）定例会の日程（予定）

月日	会議の内容	
9月1日 (木)	本会議 (初日)	議案上程、審議
9月23日 (金)	本会議 (最終日)	追加議案上程、 審議、一般質問

※開会時間は、いずれも午前 10 時です。このほか、各委員会等も開かれます。日程は都合により変更となる場合がありますので、傍聴される方は事前に議会事務局へお問い合わせください。(TEL 0721-72-0081)



全員協議会報告

6月3日 開催

▼平成28年度新地域公共交通実証運行について

運行計画の策定にあたり、27年度の実証運行及びアンケート調査の結果を踏まえ、地域公共交通協議会で運行計画を策定。

運行ルートや停留所の設置場所、デマンド方式の予約方法などについて、委員の意見や関係法令に触れないように配慮された。

実施期間については、平成28年8月1日（月）から11月30日（水）の平日の4か月間とする。

利用料金については、定路線・予約型のデマンド方式とも無料とする。

「定路線方式について」

利用者の移動時間の短縮のため、小吹台いきいきサロンからオークワ間を片道30分以内で運行する。

○運行時間について

午前9時から、午後5時までの1日8往復を予定している。

○運行車両について

10人乗りのワゴン車を使

用し、利用者制限は特に設けていない。未就学児の場合は、保護者の方の付添と介助が必要な方は介助人の同伴をお願いする。

「デマンド方式について」

デマンド方式とは、あらかじめ電話予約をして、乗車する方式である。

○予約について

ご利用予定日の2週間前から2営業日前まで受け付けをする。

○運行時間について

午前9時から、午後5時までの目的地への到着

○運行車両について

8人乗りワゴン車を使用する旨の報告があった。

▼廃石綿（飛散性アスベスト）の不法投棄について

5月25日、村内でアスベストの不法投棄を発見し、府と村で速やかに撤去などを行った。その後、周辺調査を行ったところ、新たな不法投棄を発見した。周辺の大気測定の結果、付近の大気環境に問題は無いということが判明した。今後は関係機関と連携し、実数調査の上、速やかに回収・適正処分を実施する旨

報告があった。

全国町村議会議長・副議長研修会

5月30日・31日 開催

井上議長報告

東京の中野サンプラザホールに全国の町村議会議長・副議長が集い2日間にわたり「地方議会の役割と改革の行方」「わが町の議会活性化への取り組み」

「今後の政局・政治の動きを読む」などをテーマに講演があった。

▼基調講演

「地方議会の役割と改革の行方」

シンポジウム・コーディネーター、江藤俊昭氏の講演では、町村議会の突破力と課題と題して、先駆的な改革は町村から始まる。事務局と協議しながら進められる。

また、その反面、議員・事務局員の少なさや十分な委員会数が確保できない。活動に限界があるなど指摘された。

「住民自治の根幹をなす議会」の意味とその作動とは、地方分権については地域経営の自由度、地域独自の特色を見出すこと。財政危機については「あれかこれか」選択と集中が大事であると講演された。



中野サンプラザホール



編集委員会風景

広報編集委員会

委員長	田中	博治
副委員長	徳丸	幸夫
委員	浅野	利夫
委員	山形	研介
オブザーバー		
議長	井上	昭司

た。田中副議長とともに、2日間という短期間であったが、有意義な研修であった。

はっぴん質問



6月定例会では、6人の議員が一般質問を行いました。内容・レイアウトは、質問した議員の責任で作成したものです。



山形 研 介 議 員

学校（園）での環境整備に係る 予算等について

予算の範囲内で順次措置している

問

答

問 子どもたちの教育の充実のためには、学校（園）の環境整備は大きな要因であり、学習環境の一層の充実を図るうえで大切であると考えます。昨年度は、小学校の通常教室に空調設備を設置したことは南河内地区では初めてで、環境整備に努めたことに敬意を表します。

答 今後、子どもたちの学習意欲を高めるためには、教室・トイレ・玄関・廊下等あらゆる場所できれいな環境を整えることが大切であると考えます。そこで、学校（園）での修繕費等も含め、環境整備に係る予算の現状を伺う。

問 子どもたちの教育の充実のためには、学校（園）の環境整備は大きな要因であり、学習環境の一層の充実を図るうえで大切であると考えます。昨年度は、小学校の通常教室に空調設備を設置したことは南河内地区では初めてで、環境整備に努めたことに敬意を表します。

問 児童の安全対策として、不審者侵入、予防についての防止策は。

答 小学校と幼稚園では、正門を施錠して、児童の安全に努めている。中学校については、村道が敷地内を通っており、小学校や幼稚園のようにできていない。日頃、生徒には不審者対策の指導をするなど、安全対策に取り組んでいる。

問 施設設備の改善・修理について。

答 ①児童トイレ（小学校）の和式を順次洋式への改善は。

問 教育環境の状況を一番よく理解しているのは学校現場であり、学校裁量の環境整備予算は。

答 学校（園）の予算については、予算編成時の聞き取りに基づく特定の使途のための予算と、あらかじめ使途を限定せず、必要に応じて支出するための予算があり、学校の希望を聞きながら執行していく。

要望 学校（園）からの要望は多くあると思う、出来る限り一つでも早く執行するよう要望する。



千早小吹台小学校
(校庭内の水たまり)



中学校の正門



問 千早地区の悪臭対策を

答 今後も河内長野市と共同で対応したい

関口 ほづみ 議員

問 千早地区の悪臭は、地区住民にとって、長年の悩みとなった。過去にも対策を求めて質問してきたが、改善されない。地区住民のみならず、金剛山を訪れる観光客にとっても、印象が悪い。

答 以前より千早地区に隣接する小深地区で操業している肥料工場から、風向きにより臭気が漂う旨の苦情を受けており、河内長野市と共同し、施設の立ち入り検査や指導

登山口に立った途端に、悪臭が鼻に付き、楽しみも半減される。地区住民にとっては、これから夏を迎え住宅の窓を開放するので、匂いもますます気になる。悪臭の元は、トンネルを超え河内長野市に所在する肥料加工業者からのもので、河内長野市・大阪府など、関係機関と協議し早急に対策を講じるよう求める。

村として、これまでどのように対応してきたのか。今後どのように対応するのか伺う。

にあたってきた。平成25年の立ち入り調査時には、出入り口にダクトの設置を行い、臭気分解装置までの配管工事を行うよう指導し、工事は完了している。定期的に臭気測定を実施しており、平成8年以降の測定については、基準値以上の数値は検出されていない。しかし、千早地区に悪臭が漂うので、河内長野市と共同し対応したい。

問 25年以降、改善を求めたのか。また村として、改善を求めてきたのか。

答 今後も指導権限のある河内長野市と共同し対応したい。

要望 直接被害を被っている村として、直接業者に改善を求める。



千早地区

問 子ども医療費助成の拡充と学校給食費の助成を

答 学校給食費は他市町を参考に軽減

問 全国で人口減少が加速し、国は「まち・ひと・しごと総合戦略」を各市町村に義務付け、全国で人口増加策に取り組みんでいる。

村でも今年2月「千早赤阪村、まち・ひと・しごと総合戦略」が策定されたが人口は減少する一方だ。

昨年3月末現在の村人口は5715人だが、今年3月末現在には、5567人に減少した。

一方平成27年度出生数は23人で前年度、15人に比べ、若干増え希望がある。

この際、近隣では実施していない、子育て支援策で現役世代の人口増加に取り組むべきだ。

そのために

①子ども医療費助成を高校卒業まで実施すること。

②学校給食費の助成を実施することを求める。

答 (村長) 村の将来人口6000人を展望し、子育て支援等、鋭意努力している。子ども医療費

は、所得制限なしで義務教育終了まで実施しており、現時点で拡充することとは考えていない。

(教育長) 学校給食費について、受益者負担の観点から、無料化は考えていないが、村の過疎化対策として、どのような子育て支援ができるのか、村と協議していきたい。

問 学校給食費について村長の考えを伺う。

答 他市町の保護者負担を参考に軽減を図りたい。

要望 平成27年度子ども医療費のうち、330万円が不要による減額補正された。高校卒業まで拡充するのに、約180万円あれば実施できる。村での拡充を要望する。



「遊休財産の有効利用又は処分の進捗状況」について

問



清井 浩 議員

答

課題の整理を行い、推進に努める

問 平成25年3月に策定された「村づくり経営計画」には、「村が利用していない土地、建物を売却・貸付を行う。村が有効活用を行う」と示されている。

答 分校跡地の境界確定については、地権者の協力が得られず、本年1月に大阪法務局に筆界特定申請書を提出し、3月に筆界調査委員による実地調査が行われた。

問 その候補地に、分校跡地、小吹台方転地、旧千早小学校が挙げられている。

答 現在、筆界特定登記官により、確定作業が行われている。これに半年から9か月を要すると聞いており、現在その判定を待っている。

問 分校跡地には、隣接地との境界が確定していないこと、接続する村道森屋桐山線の幅員が足りない、という課題がある。これらの課題解消に向けての進捗状況をお聞かす。

答 森屋桐山線の幅員確保については、一件の地権者との交渉が難航しており、状況は変わっていない。

問 小吹台方転地は現在通園・通学バスの方転地、運動会の時の駐車場として利用されているが、具体的に売却・貸付を行うなどについて、検討されているのか。

答 旧千早小学校については、昨年2月に同校区の5区長から「有効活用に関する要望書」が出され、昨年7月に意見交換が行われた。その後、協議は行われているのか。

問 小吹台方転地は平成28年度中に策定する「公共施設等総合管理計画」のなかで検討する。

問 奉建塔、スイセンの丘、周辺の土地利用計画は

答 歴史観光拠点として整備を進める

問 村は昨年スイセンの丘の土地を購入した。隣接する奉建塔、くすのきホール周辺の土地利用計画はどう進めるのか。

答 奉建塔周辺の土地利用については、第4次総合計画の最重点目標に掲げている「人口の維持」「地域の活性化」を推進するため、「交流人口増加プロジェクト」に位置づけ、歴史観光拠点整備の取り組みを進めている。

問 村では、関係部門の職員により、土地利用の検討を重ね、本年3月に「(仮称)奉建塔周辺にぎわい交流ゾーン整備構想」として整理した。

答 現在、村では新庁舎建設が最優先案件であるので、その進捗状況や今後の財政負担を勘案しながら、具体的な計画について検討を進める。



スイセンの丘



奉建塔

問 庁舎建設は村民の立場で



答 様々な意見を踏まえ、検討する

徳丸 幸夫 議員

問 役場の建て替えが広報等で村民に知らされるなかで、「くすのきホールをつぶすのはもったいない」「くすのきホール周辺はアクセスが悪い」「身の丈にあった庁舎に」「役場の建て替えは現在地で」等々、様々な意見、要望が出されている。

答 こういう意見や要望が出ることも、庁舎建設は、計画の当初から、十分に検討されずに提案されたと言わざるを得ない。特に現計画では当初予定していた約10億円が、村の予算規模に匹敵する29億円に膨れ上がっているのを見れば明らかではないか。

問 役場の建て替えは、村にとつては、一大事業だ。各小学校区ごとの説明会は実施したが、この際、再検討、見直しをするのであれば、各地区ごとの説明会も実施すべきではないか。

答 庁舎は今後、50年100年と孫子の代まで使うものだ。村民へのアンケートなども実施をし、完成が1、2年遅れたとしても、村民の多くが使いやすいか、いい庁舎だと納得できるものにするべきではないか。

問 以下、次のことをお聞きする。

①色々と出されている村民の要望、意見にどう応えるか、具体的手段は。

②見直しについては、5月19日の議会特別委員会の後で、庁舎建設検討委員会に報告、検討した報告を受けたが、順序が逆ではないのか、説明を求めると、基本計画を進める過程で想定しなかった工事が発生しとあるが、具体的にはどんなものか。

③くすのきホールを取り壊して庁舎を建て替える理由の一つに、「行政機能の分散による住民利便性の低下」を述べているが、村民は便利が悪いと認識しているのか。村民の意向を調査するためのアンケートなどを実施したのか。

④庁舎建設が、予定より1、2年遅れたとしても、時間をかけて村民の多くが納得できるものにするべきだと思うがどうか。

⑤住民説明会を行ったが、様々な意見が出されており、それらの意見を踏まえ、十分に検討を行ったか。

⑥庁舎建設検討委員会では、5月19日の見直しの説明を行った。色々と意見はあったが、一定の理解は得られた。

⑦想定していなかった工事は、既存擁壁の不適格によるつくりかえや排水処理機能の確保するための排水施設の整備などが課題になっていないか。

⑧利便性の低下については、アンケートは実施していないが、転入・転出などの手続きについては、あちこち回る必要がある。

⑨熊本地震のように行政機能がストップすれば、住民への影響は非常に大きい。丁寧な説明をしながら、出来るだけ早期に実現できるよう取り組みたい。

問 議会への報告が遅れたのはなぜか。また、急きよ住民への説明を開くことになった経過と理由は。

答 庁舎建設検討委員会は、原案でという結論を出したが、もともと担当課主導で、つまり村長の意向で、先に結論ありきであったのではないかと。庁舎建設は、原案でいくのか、代替案の①、②でいくのか、村長の今の考え



は。また、各地区ごとの住民説明会を開くべきだと思うが。

答 四月の時点で、あまりにも費用がかかるので、どの計画案でいくのかは、住民の意見をよく聞いて決定したい。

要望 庁舎は今後長い間利用するものだ。また、昨今の地震、風水害、地滑り等の災害から住民の命や暮らしを守る拠点としての十分な機能を果たせるよう、検討する必要がある。その際、住民の目線に立って検討することを要望する。

問 本年度の新地域公共交通の実証運行は



田中 博治 議員

答 本年8月より、無料にて4か月間 試行運行実施する

問 本村の公共交通体系は、民間2社によるバス路線のみであり、最寄りのバス停まで遠く離れており、人口減少と高齢化により、地域公共交通網の形成が不可欠である。

答 概要としては、8月1日から11月30日の4か月間の平日を実施期間とし、小吹台いきいきサロンとオークワを30分ずつなど定路線方式と予約にて運行するデマンド方式の2つの方式で運行し、利用料金は無料、年齢制限は設けず、誰もが利用できるようにする。

また、定路線方式は、一日8往復を予定している。運行車両については、運転者を含め、10人乗りのワゴン車を一台購入し、運行する。

問 今回の実証運行ではデマンド方式を追加し、2つの方式で運行するようになったのはなぜか。

答 昨年度は、すべての公共交通空白地を繋ぐ形で運行した。今回の定路線は、前回のコースをベースにし、利用目的のほとんどがオークワへの買い物であったことから、利用者の増加を図るため、村内の公共施設に停留所を設けた。また、実証運行後のアンケートで、オークワまでの運行距離や移動時間が長いとの意見が多かったため、約30分で繋ぐようにコースを短縮し改善を図った。

今回追加したデマンド方式は、いきいきサロン送迎事業をベースとし、公共交通空白地に停留所を設けた。

いきいきサロンやまゆり・くすのき、保健センター、森屋に行くことができるよう、定路線のコースの短縮化に伴い、補完としての機能を持たせるため運行することにした。



問 国道309号バイパスの進捗状況は

答 来年度の供用開始をめざしている

問 一般国道309号は大阪市から南河内地域を経由し、三重県熊野市に至る延長約150kmの幹線道路である。

しかしながら、村内の国道309号は沿道に赤阪小学校や連たんした住居があり、大型車両が通行するにもかかわらず、歩道が未整備で道路幅員も狭小のため、歩行者や自転車の通行に著しく支障をきたしている状況である。

このような状況及び将来の交通需要の増加に対処するために、府では、国道309号河南赤阪バイパスの整備を進めているところである。

現在、大阪府は河南町のスーパードックワ周辺から、川野辺の府道柏原駒ヶ谷千早赤阪線との交差点までの間、約700mの工事を進められているが、その進捗状況と現在府が工事を進めている2期区間の完成時期について伺う。

答 国道309号河南赤阪バイパス整備は、大阪府財政再建プログラムにより「事業休止」となっていたが、平成23年度末の大阪府都市整備中期計画で2期区間については「工事再開」となった。

これを受け、平成24年25年度に埋蔵文化財調査を実施し、平成26年度から本格的に道路改良工事に着手した。現在はバイパスと立体交差する河南町道の地下化工事や水路の改修工事をほぼ終え、路側擁壁の築造、盛土工事を進めている。

道路改良工事の完了後、道路舗装工事、交通安全施設工事を順次進め、平成29年の供用開始をめざしている。



工事が進む309号



問 新庁舎建設について

答 擁壁等の課題で、建設費用が高騰したため、再検討する

浅野 利夫 議員

問 5月19日に開催された第2回庁舎建設特別委員会、「新庁舎の現状と今後の進め方（素案）」が説明された。

そこでは説明のみで質疑応答はなく、27日の第3回特別委員会で質疑を踏まえた説明があった。

また、5月27～29日に掛けて住民説明会も実施されたが、全ての会場に出席できなかった中で、建設計画の見直しに至った経緯や今後の方向性について伺う。

① 何故、急に計画の見直しが必要となったのか。主な理由は、

② 想定外の工事は当初案では把握できなかったのか。

③ くすのきホール周辺として決定していたものを、変更するには検討委員会の承諾が必要ではないか。

④ 住民説明会では、何人参加されたのか。どのような意見があったのか。

答 ① 昨年10月に基本設計等の業務委託契約を

締結した。その後、施設の概要が固まってきたこと。開発許可等の法令規制に伴う関係機関との協議の中で、擁壁等の課題が判明し、課題への対応や新庁舎建設に係る概算費用が29億円となった。

② 擁壁の安全性は目視で判断できず、3月に既存擁壁のコア抜き調査や土質調査を行い、その結果が判明したのが3月末である。

③ 5月19日に第9回検討委員会を開催し、計画見直しについて説明した。委員からは様々な意見がでたが、財政規模等を勘案し、見直しについて理解をしてもらった。

④ 3日間の住民説明会には310人の方が参加された。主な意見は、今までの取り組みに対する批判や建設場所についても、くすのきホール周辺、現庁舎での建て替えなどの意見や、また保健センターを庁舎にしてはどうかなど、新たな提案もあった。参加者も限ら

れていることから、ホームページや広報紙など幅広く意見収集する方法を検討したい。

問 住民説明会を踏まえて、今後のスケジュールはどのようになるのか。

答 7月号の広報紙とホームページで、説明会での主な意見を掲載する予定。7月中旬に新たな意見募集を行い、代替案を検討し、再度、住民説明会や住民アンケートを実施し、今年度中に最終案を決定する予定である。



現庁舎は、築54年で老朽化し、耐震化されていない。

問 「食品ロス」削減に向けての取り組みは

答 学校給食の食べ残しがあり、食育指導している 災害用備蓄品は防災訓練時に使用している

農林水産省の資料では、年間642万トンが食品ロスとして推計されている。食糧自給率が40%を切った日本で多くの輸入に頼りながら、大量の食品が捨てられている現状がある。そこで、

① 本村の学校給食での食品ロスの発生はどうか。

② 災害用備蓄品の賞味期限の近い物資については、毎年の防災訓練に参加してもらった住民に配布している。また、各地区での防災訓練にも要請があれば提供している。可能な限り有効活用しているが、それでも残った物資については、止むを得ず廃棄している状況である。

問 食べられる状態なのに捨てられる食品ロスは、家庭やスーパー・レストランなど、あらゆるところで見受けられる。

議会活動日誌



5月

- 2日・議員協議会
- 6日・憲法記念日知事表彰式
- 9日・農業委員会
- 11日・三地区合同正副議長研修会
- 17日・議会運営委員会
- 18日・南河内郡議長会総会
- 19日・庁舎建設特別委員会
- 20日・村人権協議会総会
- 23日・大阪府町村議長会役員会・定例総会
- 24日・第2回議会定例会(初日)
- 25日・富田林商工会総代会
- 26日・総務民生常任委員会
- 27日・文教建設常任委員会
- 27日・月例監査
- 27日・庁舎建設特別委員会
- 27日・防火協会50周年記念式典
- 27日・新庁舎建設計画の見直しについて住民説明会
- 29日・明会
- 30日・全国正副議長研修会
- 31日

6月

- 1日・第2回村都市計画審議会
- 3日・全国会長会議
- 3日・全員協議会
- 6日・議員協議会
- 6日・幹事長会議
- 6日・広報編集委員会
- 9日・議会運営委員会
- 9日・振興協会理事会
- 9日・第2回議会定例会(最終日)
- 11日・山ゆり作業所総会
- 14日・千早赤阪村長選挙告示
- 19日・千早赤阪村長選挙投開票
- 22日・保健推進協議会
- 24日・月例監査
- 26日・楠公史跡保存会総会
- 27日・広報編集委員会

7月

- 1日・近畿会長会議
- 4日・平和大行進
- 4日・学校給食理事・運営委員会
- 5日・議員協議会
- 7日・広報編集委員会
- 8日・農業委員会
- 19日・中日本会長会議
- 20日・制度運営検討委員会
- 20日・全国会長会議
- 25日・大阪府町村議員セミナー
- 26日・月例監査
- 29日・海外派遣事業壮行会



園遊会に招かれて

南北朝時代六十九代後醍醐天皇に忠義を貫き、倒幕に成功した「楠木正成は、千早赤阪村の地で誕生した武士」であった。

本年四月、天皇・皇后陛下主催の「春の園遊会」に招かれ皇居の門をくぐった。幸というか、偶然にも両陛下がお近寄り下さり「千早赤阪村の楠木正成生誕の地からまいりました」と申し上げますと皇后さまが名札を見られ「千早赤阪村ですね」のお言葉をいただき、自然に楠公史跡保存会で楠公祭や千早城跡、赤坂城跡の清掃活動のお話を申し上げますと「大変ですね。ご苦労様です。」とねぎらいのお言葉。皇太子殿下からも「二重橋の向うに、楠木正成公の銅像がございますね」のお言葉もいただきました。

天皇系の歴史、今から約六百年八十年以前の大楠公の遺徳を現在の皇族方にも引き継がれていることに感動いたしました。

村の歴史の偉人「楠木正成」は村の宝であり、次代を担う若い人々に如何に伝えていくのが私たちの責務ではないだろうか。

井上 昭司